

小規模保育事業所えにくす

未就園児の定期的な預かり事業（はじめてのおともだち事業） ご案内



◆はじめてのおともだち事業とは◆

保育園等に通っていない児童を、一定期間、保育園で定期的にお預かりする事業です。

お子さんを保育園でお預かりし、育児から離れる時間を作るとともに、定期的な面談等を通じて、保育に関する助言等を行うことで、育児負担や子育て不安の軽減を図ります。

また、保育園等に通っていないお子さんが早期から他者と関わる機会を創り、様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、健やかな成長を図ることを目的とします。

0～2歳児クラスの空き定員の範囲で事業を実施するため、各学年保育室において通常保育の園児と一緒に保育を行います。

◆対象のお子さま◆

世田谷区にお住まいで、入園時生後5か月以上

0歳児クラス空き枠 対象月齢（生後5か月～令和6年4月2日生まれ）

2歳児クラス空き枠 対象月齢（令和5年4月1日～令和4年4月2日生まれ）

◆契約期間・時間・保育料◆

2か月間 各週2日コース（A枠 月水）、

各週1日コース（B枠 金）

※該当クラスの定員の空きがなくなった場合は前月末で利用終了となります。

利用時間	利用料金（1回あたり）
9～13 時内	1,100円

保育料のお支払い方法

利用日当日、現金またはペイペイでお支払いいただきます。



◆申し込み・利用決定について◆

利用にあたり利用申込書を提出していただきます。

（4月からの利用）

令和7年3月5日（水）～令和7年3月12日（水）午前9時～午後5時の間に利用申込書を提出してください。

複数の申込者がいる場合は、抽選の上、名簿を作成し、上位者から利用日を決定します。

(5月以降の利用)

隨時、利用申込を受け付け、上記(4月から利用)で作成した名簿の後ろに受付順に登載します。名簿の登載順で利用を決定するため、空きが生じた場合のみ利用できます。

※生後5か月に達した日の翌月より利用可能、利用月の前月1日(当該日が土・日・祝日の場合はその翌平日)より申込可能です。詳しくは世田谷区のホームページをご覧ください。

◆欠席連絡について◆

利用しない週がある場合は、予め保育園にお知らせください。

体調不良、ご都合等により急遽欠席となる場合は、早めに保育園にご連絡ください。当日は朝9時までにご連絡をお願いします。

えにっくす 電話番号 03-6411-5195



◆持ち物◆ (入園時に個別にお伝えいたします。)

登園バッグ(ナイロン製お買い物袋)

お着替え(上衣、ズボン、下着、おむつなど)一式

マグ、哺乳瓶(母乳実感)、ミルク(ほほえみ)以外の授乳グッズが必要な方

お食事エプロン、お手拭きタオル(給食利用の方)

バスタオル(大き目のサイズ)×2枚

連絡帳(緊急時連絡先、登園前の様子を記入してください)

*すべての持ち物に記名をお願いします。

◆その他◆

登園日当日朝、検温をし連絡帳に記入してください。

体調不良、いつもと違う症状がある場合、無理をせず登園を見合させてください。

保育中の急な体調不良の際はご連絡をします。お迎えをお願いいたします。

アレルギーのあるお子さまの対応は個別にお伝えいたします。

嘔吐や軟便により衣類が汚れた場合は、感染防止のためそのままお返しいたします、ご了承ください。

ケガのないよう細心の注意をいたしますが、首から上のケガ、通院を要するようなケガはご連絡をさせていただきます。

特定非営利活動法人子育て支援ひまわり

小規模保育事業所えにっくす

〒157-0071

世田谷区千歳台5-23-13ペアステージ東館1階

問合せ電話番号 03-6411-5195